

平成30年度第1回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録【全文筆記】

日時：平成30年5月30日（水）

場所：りんくる 3階 301・302会議室

出欠状況 出席者 9名 欠席者 0名

敬称略

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	金原 輝幸	出席	委員	町田 あゆみ	出席
副会長	金原 浩之	出席	委員	磯野 敬子	出席
委員	杉本 五郎	出席	委員	牧野 圭子	出席
委員	玉手 千晶	出席			
委員	辻 真弥	出席			
委員	奥井 一恵	出席			
事務局	所 属		氏 名		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	課長	田村 奈緒美		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主査	浅野 貴雄		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主査	坂下 和広		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主事	氏家 峻		
	石狩市専任手話通訳者		今村 美保		
	石狩市専任手話通訳者		丸山 亜紀		

傍聴者 1名

1 前回会議の振返り

2 委員意見交換

【テーマ】

ろう者への市の取組支援について（提言書より）

3 次回会議日程の確認

4 配付資料

- 資料1 石狩市手話基本条例見直し検討会提言書における見直し視点と平成29年度の懇話会で出された主な意見

【金原会長】 10分ほど先に読んでいただいて、自分で言ったこと、意見、食い違いが無いかどうか、違う内容、修正して欲しい内容があれば申し出て下さい。これで構わないということであれば、私がサインをして、議事録について終わらせたいと思います。もし修正することがあれば、家に帰って読み直して、しっかり目を通したもので確認をしたいと思っています。皆さん、自分で発言した事、どうでしょうか？ 先に読んでいただいて、お時間10分ありますので、皆さん、お読み下さい。10分間の間でお読みいただいて、私サインしなければいけないので、内容を確認下さい。

時間になりました。皆さん、注目して下さい。読み終わって、おかしな点、修正したい点、今、1件手が挙がりましたけれど、他にありませんか？磯野さんも無いですか？ 町田さんも無い。牧野さん、辻さん。皆さんよろしいですね。

玉手さんから1つ、修正した方が良いのじゃないか、というお話をいただきました。少しお話していただいてもよろしいですか。

【玉手委員】 ページ6、金原さんの、間違った。金原さんの5番目、5行目、『バリアフリーを取り払うためには必要』、バリアを取り払うという発言をしていると思う。バリア、フリーは…

【金原副会長】 『バリアフリー』ではないということですね。

【玉手委員】 と、発言したと思うのです。

【金原副会長】 そうですね。『バリアを取り払う』ということで、『バリアフリーを取り払う』ということではないということですね。

【金原会長】 1箇所だけでよろしいですか？ 奥井さん、見ていただけますか？

何か修正する点、無いですか？ 皆さん、よろしいですか？ 1箇所修正ということでよろしかったですね？ 皆さんよろしければ、私がサインをして、事務局に提出したいと思います。よろしいですか？ はい。

それでは、会議に入りたいと思います。まず、事務局からお願いします。

開 会

【事務局田村】 はい。それでは改めまして、平成30年度、第1回の「手話基本条例推進懇話会」となります。本年度もまた、よろしくお願い致します。

年度が替わりましたので、事務局の体制に変更がありました。新たに主査が配属されたのと、職員も、担当職員も変わりましたので、ここでご紹介をさせていただきます。それぞれ自己紹介を致します。

【事務局浅野】 おはようございます。4月から配属されました、浅野と申します。今後ともお世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

【事務局氏家】 氏家と言います。よろしくお願い致します。

【事務局田村】 よろしくお願いします。

浅野はこの会議にはあまり顔を出さないかもしれませんが、一応事務局の職員として一緒に動いていきますので、よろしくお願い致します。

本日の会議、全員出席となっております。また、通訳をしますのは丸山と今村

です。よろしくお願い致します。

今日の資料の確認を致します。お手元に配っております次第の他にA3のサイズの資料1、「手話条例見直し検討会提言書における見直し視点と平成29年度の懇話会で出されました主な意見」、この一枚となっております。皆さん、お手元におありですね。大丈夫ですね。それではこの後の進行、会長お願いします。

【金原会長】 皆さん、おはようございます。今年度一回目から、残り後3回になりますよね。最後までがんばっていきましょう。では、今日のポイントについて。今日のポイント、テーマの所に2つあると思います。市民の普及のために、手話の活動の実践にはどのようなことが考えられるか、ということと、石狩市にどのような支援を期待できるかということが今日のテーマ、大きなポイント2つになります。このことを中心にお話したいと思います。今まで、A3の資料左側に、話されてきた内容が載っております。最後に行くほど意見が出されていない状況がわかっております。ですから今回は積極的に、意見、また議論を進めていきたいと思っています。金原副会長、眠たいですか？

【金原副会長】 大丈夫です。

【金原会長】 がんばっていききたいと思います。

まず、ろう者として…。石狩市から何か宿題のような物が出されていませんかでしたでしょうか。杉本さん、少しお話いただけますか？

【杉本委員】 何も考えてきておりません。

【金原会長】 では磯野さん。どうでしょうか。

【磯野委員】 急に言われましたので、まだ考えがまとまっておりません。

【金原会長】 今まで石狩市で手話条例について、市民の皆様にも普及を続けてきましたよね。それについてどうかということと、手話の普及だけで良いのだろうか、そうではなく、さらにどのような方法で進めていったら良いのかということをお話していきたいと思っています。

石狩市は今まで手話条例ができてから、様々なイベントが開かれたりしていますよね。終わって、さらに何か考える、どうしたら良いかということは考えていませんか？

【杉本委員】 例えば、ほとんど小中学校に、また市議会、市の職員、の方々と挨拶をすると挨拶をしてもらえるようになった。会って少しずつ会話をするようになったということもありますけれども、少ないですよね。会話は少ないですけれども、挨拶をすることはできる様になった。会話がするのは数名ですね。高校は別として。そのような状況です。

【金原会長】 今の表現、「高校」はどのような表現でしたか？ ああ、そうなのですね。

【杉本委員】 高校生の中には、卒業した後、手話通訳になりたいという話も聞いております。

心配なのは、普及するのは良いですけれども、結果、普及した後どうなるのか

というのがわからないのですよね。手話を覚えて、石狩市民がいつでもどこでも私たちろう者と話ができるのが夢ですけども、ふたを開けてみれば、難しいのではないのでしょうか。ですから地道にがんばり続けるしかないですよね。皆さんそうですよね。

【金原会長】 磯野さんどうですか？

【杉本委員】 顔を合わせたら、挨拶とかあるでしょう？

【磯野委員】 私の家から、緑苑台小学校が近いのですよね。ほとんど子どもたちは緑苑台小学校の子どもです。私の孫も通っています。お友達が来た時なども、孫のことを「いませんか？」と聞かれ「いないよ」というやりとりも口を大きく開けて話してくれたりします。時々挨拶をしてくれますけれども、少しずつ理解が広がっていているという気がします。

【金原会長】 町田委員、どうですか？

【町田委員】 前の時も、私、意見として出したのですけれども、やっぱり普及だけではない、その後どうしたら良いのか、という話で進んできていますよね。それで、大人に対してどういう方法で理解をしてもらったら良いのか、ですとか、石狩に手話の条例がある、できているというのは、市民の皆さんはわかっていると思うのですけれども、それだけで、自分のこととしては考えていないのではないかと、思っています。それで、前回の時から、前々回からですかね、では具体的にどのような方法が良いのかということで、案のようなものは出して話してきた、と思うのですよね。今、杉本さんとか磯野さんがおっしゃったように、子どもたちに対しての普及は広まっていて、会った時の挨拶ですとか、家に遊びに来た時に手話で会話をする、というのはまあまあ広まっているのかなとは思っています。けども、それだけだったらダメだよな、と思い、前回からの引き続き、この課題をどうして行ったら良いのかな、というのを考えています。

【金原会長】 次は、牧野委員、どうでしょうか？

【牧野委員】 私は、小さいお子さんが、何かおっしゃっているようですが、それは町内によってやはり、そういう耳の不自由な方がいらっしゃれば、そういう町内で挨拶だとかあると思うのですが、やはりそういう、いらっしゃらない町内は、何も無いと思うのですよね。普通の生活で終わっているのも、やはり、普及ってさっき町田さんがおっしゃったような感じは私も受けています。普及といっても、どの程度まで普及しているのか、いつもそれは感じていました。普及だけが、お子さんが手話で挨拶なされたとか何とかというのは一部であって、全体というか同じ中で町内の一部、一角の、周りの一角であって、他の家は普通の生活、障害者がいるわけではないし、ごく普通の感じで生活を送っているのも、手話がどうか、障害者がいらっしゃるからどうかというあれはないですね。見てて感じています。

【金原会長】 手話はできますか？ 牧野委員は？

【牧野委員】 少し。ごめんなさい、少しだけ。少ししなきゃいけない、すみません。

【金原会長】 わかりました。辻委員はどうですか？

【辻委員】 そうですね、皆さんと同じです。子どもたちに対しての普及は広まりを感じています。その一方で大人に対しては、まだまだ努力が必要なのではないかなと感じていて、今お話にあった、普及した後どうするのか、ということがまだ見えない状況だと思うのですよね。子供たちが大きくなった時は、今とは社会の状況が変わると思うのです。手話を全く知らない大人が多い、でも子どもたちは手話を学んでいる、子供たちが大きくなった時には変わるのかなとは、想像しているのですけれども、今大人、知らない、手話とか、聞こえない人たちのこととか知らない大人たちに対しての、普及は工夫が必要だなという風に思っています。

【金原会長】 奥井委員はどうですか？

【奥井委員】 最近なのですけれども、手話サークルに若い女の子が来ているのですよね。この子は江別で生活している子で、自分で調べて、パソコンかスマホか知らないのですけれども、調べて、石狩が手話条例で有名ですばらしいということで来て、見学に、サークルに来ているのですけれども、若い人というのは自分で調べたりとか、行動をできるのですけれども、私もそうなのですけれども、私はスマホは使わないですし、パソコンも無い、無いというか個人個人家族は持っているのですけれども、私は使わないのですよね。そうするとやっぱりこうした紙ですとか、石狩の広報誌ですとか、そういうのを見るくらいだと思うのですよ。自分で、高齢者の方たちには、普及するための何か、「石狩、手話の町」みたいな、バーンとした物があったら、「あ、なんだろう？」という風に興味を持ってもらえて、「あれは何でこういう風な看板があるのだ」とか「こういう風なのが載っているのだ？」とか、今回、話が逸れて申し訳ないのですけれども、通研で手話カフェの、載ったのですよね。石狩の広報に載ったのですよ。それを見て昔の友達が、友達の子供が載ったことに対して、「なんだろうこれは？」というので電話が来て、というのがあって、そういう風に高齢者というのは、見たりとか、会って話したりとかというはっきりしたものがあつたほうが良いのかなと、何かちょっとあいまいですみませんけど、話がまとまらないのですけれども。ちょっと若い人とか、子どもたちとはちょっと違うかなという風に思います。

【金原会長】 ちょっと質問ですけれども、江別の女性、若い女性は、石狩に職場があるとか、そういう意味ですか？

【辻委員】 札幌の北区の大学の学生さんなのです。石狩市とは関係ない……。

【奥井委員】 石狩市とは関係ないのです。

【金原会長】 そういうことなのですね。

札幌は、だいたい同じなのですが、江別、と言っていたので、江別から？すごいなと思いました。わかりました。

【金原会長】 では次、玉手委員、どうですか？

【玉手委員】 今日のテーマの、出前手話出前講座ありますけれども、出前講座で活動している人というのはろう協の全員ではなくて一部ですよね。ろう者が高齢のろう者、

会員、ろう協の会員、会員で無い、関係なく、ろうあ者が集って、そこで学べる場所があればいい、というのは、前の見直し案の会議の中でも出ていたのですが、実はその手話カフェの、通研がやった手話カフェの広報の1面の写真、表紙の写真の中に知っている人がいたのですよね。町内会ではない、ちょっと離れて、でも顔は知っているし、何回か話して、「あ、この人手話に興味があったんだ」と。話したことはなかったけれど、「手話に興味があって、手話カフェに行っただ！」という風に思って、だから、チャンスがあれば、機会があれば、手話をやってみたいとか、ろう者と話したい、家の近くのろう者と話してみたいという人は、埋もれていっぱいいるのかなという風に思いました。

話はまた変わって、うちのサークル、手話サークルの第5木曜日、前はお休みだったのですが、会員がろう者ともっと会話したい、という希望で、「ひまわり喫茶」というのを開いて、勉強ではなくて、ろう協の会員にきてもらって、自由にお菓子食べながら、お茶を飲みながら会話、おしゃべりをする、という風に前やって、それを変えて、条例ができてからは、「手話サロン」となって、会員ではなくて一般市民が来て、そこでろうあ者の生活とか、私たちと同じなんだねとか、言語は手話だけど同じだねというような、気づいてもらったり、手話を学んでもらいたい場所として、今、1年間に4回開いて、中身はろう者の人に先生になってもらっていろいろ教えてもらうとか、手話を教えてもらうのではなくて、五郎さんからアイロンかけを教えてもらうとか、磯野さんからは折り紙を教えてもらうとか、手芸を教えてもらうとか、いろいろ内容とか、ろう者に関する映画を皆で観るとか、やっているのです。例えば去年1年間やって、会員とか、ろう協の会員はたくさん来てくれるのだけど、本当にサークル“ミズバショウ”とかうちの会員以外の一般市民、少ない。1年間で、トータル去年で27人。少ない。少なくとも続けることは大切だから、やっていきますけれども、もっと、「あそこの場に行ったら、手話を教えてもらえる」「簡単に手話を教えてもらえる」「ろう者と話ができる」「ろうのこといろいろわかる」という場が、もっとあったら良いな、という風に思っています。サークルの力だけでは限界なので、手話フェスタも1年に1回ですよね。恒常的にというか、もうちょっと数を増やして、「行ったらろう者に会える」「ろうに学べる」というものがあったら良いなという思いです。

【金原会長】 終わりですか？ 副会長はどうですか？

【金原副会長】 道の職員に研修を行っています。50人の職員に聞いてみたのですが、「手話条例について、皆さんご存知ですか？」と聞いたら、何人だったでしょう、3人しか知らなかった。少なかったです。大人の問題だけではない、道の職員も問題です。条例はたくさん制定されていますが、石狩市もそうですが、実際には条例のことを知らない人もいます。

また、以前5月の連休に、厚田の道の駅に行きました。2時間の渋滞でした。車を降りていろいろ見学しましたが、手話ができる人が誰なのかわかりません。

たくさんの方がいて、展示もありました。歴史のことも書いてあるのですが、手話に関するところがないので、そういう所で交流できる場があれば良いと思います。

【杉本委員】 買い物はしましたか？

【金原副会長】 買い物ですか？

【杉本委員】 買い物すれば、手話で話すことができます。オープンする前に手話の研修を行いましたので。

【金原副会長】 ああ、そうなのですね。

【杉本委員】 見ただけだとわかりません。

【金原副会長】 「手話ができます」というバッジなどがあれば良いと思いました。

【金原会長】 質問ですが、石狩市でやったのですか？

【杉本委員】 石狩市で研修をしました。

【玉手委員】 私も厚田の道の駅は、条例のことを広められるポイントになったら良いなという風に思っています。この前たまたま、ろう協のなごみ会で見学に行きました。厚田の道の駅。それで、ろう者と一緒に行ったのですが、買い物をしたのですが、手話を全く使わない。

【奥井委員】 私もバスで行ったその時に、手話を教えた職員じゃない人がたくさんいて、替わっているらしいということを知りました。だから、何か、出前講座で行って教えたのに、せっかく教えたのに、人が替わっていたら意味が無いよね、という話をしたのですけれども。パンフレットもあげたし、資料も渡しているのだから、挨拶ぐらいは手話であっても良いのかなという風に思いました。

【杉本委員】 研修を開いたあの頃は、連休で忙しかったと思います。増員したのではないかと思います。職員を。平日に行けば、教えた職員がいるのではないかと思います。私はモニターツアーで行きました。混雑しているわけではなく、しっかり見ることができました。その時であれば、「ありがとう」という手話も表現してくれましたし、実際その時は混んでいたもので、職員を増員したのではないかと思います。

【奥井委員】 ジェラートの場所には、室蘭のろう学校の教員がいて、手話ができ、会話できて良かった。

【町田委員】 今、杉本委員から出たので、少し追加で話したいのですが。私もモニター（ツアー）に行きました。その時にろうあ者と一緒に行ったのですが、皆手話を習っている、ということで、口だけで言った時には、「ありがとうございます」と手話でやってみて下さい」と言いました。そうしたら、ろうあ者の方も「そうそう、やって」と言って、「ええ？どうだったかな？」みたいな状態だったので、こうだよ、ああだよ、と教えました。そしてそれを全てのお店でやりました。そして、「5月にろうあ者が団体で来るからね。皆さんよろしくね」みたいなことを言って、皆緊張して、でも、「はい、わかりました。がんばります。」ということをして、その時は言ってはくれたのですよね。けども今、玉手さ

んの話聞いて、何か、悲しいというか、がっかり・・・な気持ちになりました。ちょっと期待していたのですけど。

【金原会長】

手話普及に関しては、まだ、ということですよ。一発で広がる、普及されるということは当然難しいということですよ。手話の歴史は実際浅いですし、100年ちょっと超えたぐらいではないでしょうか。でも音声言語は、ずっと何年も前からありますよね。手話の歴史はまだ浅いから、その辺は仕方ないのかもしれませんが。手話条例もできたばかり。責任は重たいですけども、簡単に、「作って終わり」ということではないですね。市民の皆さんも、どの様に考えてもらえるか、話してみても、「手話が必要」「必要性は何なのか」ということも話す必要がありますよね。

例えば札幌の場合ですと、手話サークルに2人が来ました。若い2人です。自営業で理容の仕事をしている方です。「なぜ来たのか?」「見学に来たのです」という話をしました。「仕事は何か」と問うと、「理容師をやっています。」「なぜ2人が来たのか」と問うと、「お客と話が通じない」と言うのですよね。「“ありがとう”という手話はどうしたら良いのか?教えて欲しい。」ということでした。

その他には、札幌のテレビ塔がありますね。エレベーターガールというのですか? エレベーターガールの方がお見えになって、「手話が通じないので、ろう者が来た時に慌てないように学びたい。」その方は、ドイツ語、英語、フランス語、三ヶ国語を話せます。でもやっぱり「手話も学びたい」ということでお見えになりました。

1つ引っかけることがあるのでですけども、言っただけですけども、暴力団の方がなぜか来て、「言えない仕事だ」と言うのですね。「でも、手話を学びたい」、私は「わかりました」と言います。追い払うことは難しいですよ、後で話を聞いたら、そういう関係だ、注意が必要だ、という話が聞かされました。そういう関係の方も来ました。夏になればわかりますよね。上着を着ていない関係でわかるのですけども、見た目は普通なのでわかりません。威張ったような雰囲気もありません。普通の男性です。危ない所でした。頻繁に来るわけではないのですけども、たまに来られます。また、刑務所の刑務官が、「収監されているろう者がいるので、通じない」ということで私のところに来ます。その時には、「仕事は何?」「刑務所の職員だよ」ということを皆に伝えることは難しいですよ。プライバシーの問題もありますので、私に「言わないでください」ということも言われています。わかっているならば、他の会員に言う必要もありませんよね。そのようなことも注意しなければなりません。

幼稚園の園長先生。ろうの親が2人いるそうです。学校に入るまでの間、幼児のうちに聞こえなくなった。親子のコミュニケーションも取れないということもありますので、コミュニケーションギャップを補うために、そのギャップがあるということで、筆談では時間がかかる、ろう者は筆談の意味がなかなかつか

めない、時間がかかる、ということで私のところにいらっしゃって、できれば週に2回、幼稚園に週に2回通って、また僕以外の方も通って教えています。

手話条例ができたから、ろうあ者は今までの生活が特別変わった、ということはまだ見受けられないのですけれども、内容が変わったということはまだわからない、札幌もこのような状況です。札幌と石狩の内容を比べてみれば、石狩の方が今進んでいるのではないのでしょうか。内容的に上だと思います。個人的な考えなので、他の方の意見はわかりませんが。また、カラー印刷、2色印刷は安い、広報誌の話ですけれども、石狩市の場合は白黒、札幌市の場合は2色。重みが無いような感じがしますよね。並べて比べてみればわかるけれども。正直に言えば。

【金原副会長】 私はいろいろな市のパンフレットを集めてもらっています。それを並べてみますけれども、石狩市の方が内容が上だと思います。

【金原会長】 歩いて取りに行くのかい？

【金原副会長】 いいえ。もうんです。

【杉本委員】 参考までに。今まで初級の講習会を受けたきっかけも同じ。ろう者に会って会話ができないということが悩みで学び始めた、という話もあります。手話を教えただけではなくて、ろう者が聞こえない、というのはどうなのだ、生活はどうだ、というような話をきちんと理解してもらおう。その話を聞いて終わりではなくて、ろう者と触れ合うということ、そのきっかけになれば良いなと思いました。

厚田の道の駅で教えて終わり、では無く、時々行って、手話で話をしてみる。そうすれば何か気づいてくれて、手話を使うことに慣れてもらえるのではないか、お店の従業員に教えて終わりではなくて、時々行って、「耳が聞こえないのだよ」というようなことを繰り返すのが良いと思います。わからないように買い物をするのではなくて、自分は耳が聞こえないけれども、会話して欲しいというような気づきを与える、その積み重ね、経験が大事になるのではないかと思います。これからの課題ですね。ろう者が引きこもるのではなく、様々な所に行って、普及をしていくのは良いことだと思います。

【町田委員】 町田です。会長のお話で、「ああ、そうだな」と思ったのです。やはりきっかけとか、必要に駆られていく、必要だから習いたい、と思うのですよね。今杉本さんのお話とも重なるのですが、石狩のろうあ者というのは、年配の方も多いのですが、若い人も積極的に、何と言うのか、「自分は耳が聞こえない。手話でお願い。」とかというのは、なかなか言えない人が多いですよね。ですからこの間モニターで私も一緒に行ったのですが、その時もろう者の方は黙っているのですよ。黙っていて「おそばの注文をしたい、だけでも絵、写真を見たら、卵・・・」あれは何そばだったかな？たぬき？「たぬきそばが好きだから、本当はたぬきそばを注文したかった。でも写真、絵を見たら、卵が入っている。だからそれを止めて、盛りそばにした」という話を聞いたのですよね。「それなら、それを言ってみようよ。」と言ったら、「ああ・・・うん、そうだね。」でもすごくエネ

ルギーを使うみたいな様子だったのですよね。そういう時にやはり私たちもちょっと後押しをして、「言ってみよう?」。そこで言ってみたら、相手はわからないのだけれども、身振りとかで通じて、「じゃ今度、そういうのやってみる」「今度そういう注文があったときには、手話か、身振り手振りで対応してみます」というのがあったのですよね。だから、札幌のろう者たちは年齢層もたくさん、若い人たちも高齢の方までたくさんいて、活動も積極的にやっている人がたくさんいるので、そういう問題意識というか、そういうのは皆持っているとは思いますが、石狩の場合はなかなか、おくてというか、出せない人が多いので、働きかけ、働きかけを私たちはやらなければいけないのじゃないかな、と。道の駅などはすごく良い場所だと思うのです。そこで副会長が言ったように、何か手話に関する物を展示だったり、看板を出すだとか、少しPRして、一方ろう者や私たちもやってみる、やってみるといふか行動に移してみる、みたいなのをやらなければいけないのじゃないかと思っています。必要、ろう者がいて通じない、困った、苦しい、必要、だから手話を教えて、そういう人には良いきっかけだと思うのですよね。でも、一般の市民、牧野委員がおっしゃった何も必要でない人にとっては何も変わらない生活。そこを、きっかけを作るためには、道の駅はいいのかな?と。すみません。まとまってません。

【金原副会長】 ちょっと質問です。以前、先週だと思えますけれども、全日本ろうあ連盟の久松事務局長が挨拶に来られたと思います。時間があつたので1階でコーヒーを飲んでいたのですけれども、そこのろう者と話をしました。「お客様が来るといえばサークルの人だけ。あとは暇なんだ。」とおっしゃっていました。看板に手話という名前も載っていませんし、「職員が来るのか?」と聞くと「来ない。」と言っていました。「通り過ぎるだけ。」と。そこにはろう者がいる、その喫茶店で働いているのに、ここは交流ができる場所なのに。そういう風になったら良いなと思います。看板も何も無いのでわかりませんよね。

【杉本委員】 毎週火曜日には、午前中にサークルがあつて、昼からは必ずそちらの場所に週1回ろう者も共に集まるようになっていきます。皆でおしゃべりしています。通り過ぎる人も、こちらを見かけたら、手話で挨拶をしてくれるのですよ。積極的に来て会話をする、ということは無いのですけれども、通り過ぎていくだけなのですが。火曜日一回きりですね。

【金原会長】 火曜日一回だけですか。少ないですね。一回きりですか。

【杉本委員】 サークルに行って、昼には解散してしまうので、もったいないので、皆でその喫茶に集まって、テレビの解説だったりいろいろと話して交流しています。そのように使っています。

【金原会長】 一週間に、2、3回あればいいのに、難しいのかい?

【玉手委員】 火曜日の昼間、サークルが終わった後ろう者が行って、…

【金原会長】 お店はろう者がいる…

【杉本委員】 お店は福利厚生会がやっている喫茶です。そこで雇われているのがろう者の

女性なのです。

【金原会長】 火曜日というのはサークルが終わった後、そこに行くんですね。一般の人もそこに行けるといことなのですよ？

【杉本委員】 もちろん。

【金原会長】 そういことか。なんだ。

【玉手委員】 たまたま、喫茶はろうの人も行くけれども、手話で交流をするための場ではない。たまたま職員として雇われているから、皆から、手話ができるから交流を、というの…

【金原会長】 お店の職員は、誰なのですか？

【杉本委員】 福利厚生会の職員です。

【金原会長】 そういことか。手話の看板を出したりとか、本を売ったりとか、いろいろ言ってみたら良いのではないですか？ 本とか並べてみて、「手話の本ですよ」と、そういことができるように交渉したら良いのではないですか。集まるだけではなくて、きちんとそうい所でやったら良いと思います。

【杉本委員】 手話カフェならぬ、憲法カフェというものがあります。新日本婦人の会、日本の政治のために憲法カフェで民法9条の問題に反対、などいろいろ話したりするようす。憲法、ですね。というものがあるという話でした。

【金原会長】 手話のリハビリが必要だね。

【杉本委員】 手話の拠点があれば良いなと思います。今は無いので。それが悩みの1つです。

【金原会長】 「手話サロン」と看板を掲げれば良いじゃないですか。そこに掲げたら良いと思いますよ。

【町田委員】 今、杉本さんから出た、拠点の話があったのですが、それはいろいろな問題とか難しい壁、いろいろあって、それに関しては今ここで議論する話ではないので横に置いて下さい。

サロンのなものというのはいいのかと思うのですが、具体的にどうい方法が良いのか、というの、やはり皆で話し合えないとわからないですよ。火曜日に行っているのは、ろう者もサークルが終わって帰ってしまうのではなくて、皆でゆっくりお弁当を食べながら、パンを食べながらとか交流の意味もあって、そこにサークルの聞こえる人も皆集まって、交流するというのが目的…目的という感じではないですよ。気軽に集まっている、という…、その場を利用して、誰か彼かが入ってきて、交流会ができれば良いと思うのですが、実際本当に確かに、看板らしき物はなくて、1階のロビーのカフェとしか思えないのですが。でも、すごく良い場所であって、きっかけとして。ただ、ろう者がわっと集まっている中に手話ができない健聴者、職員が入って行くというのなかなか難しいと思うですよ。だから集まっている人達も、そうい来る人に対して「どうぞ」とか、自分の方から、「元気ですか？」とか「天気が良いですね」みたいな話をするというのい方法かなと、今話をしながら思いまし

た。

【杉本委員】 今、思い出しました。喫茶では、いつも火曜日の午後の間、ろう者がいつも場所を取ってしまって、今日もたくさんいて、お客様が来れないような状態にしまいました。本当は少人数ずつのテーブルになっているのですが、それを1つにまとめて、ワーツと大きく座ってしまっていました。それが毎週火曜日はその場所を取っている、ということが迷惑なのかな、とも思いますが、大丈夫なのでしょうかね？ もしできれば、別に「手話サロン」というものがあったら良いですよ。

【牧野委員】 すみません、その場所というのは…

【金原会長】 「ほほえみ喫茶」は一週間に1回なのだろうか？

【杉本委員】 市役所のロビーです。喫茶店の中ですね。

【金原会長】 「ロビー」という表現、今どうやったの？「ロビー」の表現が違いますよ。イスで丸く座りますからね。

【牧野委員】 何処か別の喫茶店があるのかなと思って。「サロン」と言っていたから。

【金原会長】 札幌の「ほほえみ」にも喫茶店がありますけれども、1週間に1、2回やっているようです。それを覚えていて、手話を学びに来る人がいます。ろう者だけ集まって、サークルで集まってワーツと話して終わり、という訳ではないですよ。そういう場を作って、学んで、自由に来ることができる。自由にどうぞ、というのが良いと思います。

【杉本委員】 その場所は自分の物ではないので、場所が無いのですよね。

【金原会長】 交渉が必要でしょう？ そういうものはバリアフリーです。交渉が必要でしょう。

【町田委員】 町田ばかり何回もすみません。

最初のお話の時に玉手さんとか奥井さんからも出ていたのですけれども、今その通研の「手話カフェ」がある意味担っているのかなと思うのですよね。今回広報に載ったことで、多分人も行くだろうと思うのです。だからそういうのをきっかけにして広げていくというか、中身をさらに変えていく、工夫していくというのも1つの方法かなと思ったり、その場所では継続してずっと手話を教える、習う場所ではないのですけれども、サークルの紹介もやっていますし、他にもいろいろな話があると思うのですけれどもね。そうやって広めていくのもどうかと思うのです。

それと、1階のロビーの喫茶も工夫すれば、もっともっと人が来れるようになるのではないかなと思うのですよね。

【金原会長】 喫茶があるのですね。そういうお店もあるのですか？そうでしたか、知りませんでした。

【町田委員】 「手話カフェ」の話です。

【金原会長】 「手話カフェ」？

【玉手委員】 「広報」があれば良いですよ。

- 【町田委員】 そうですね、広報があれば…
- 【玉手委員】 それか奥井さんが「手話カフェ」のことを…
- 【事務局田村】 休憩の後に手話カフェのことは…
- 【奥井委員】 1ヶ月に1回担当を決めて、ろう協にもお手伝いいただいて、自由に参加できるようにやっています。
- 【町田委員】 例えば、正会員とか、非会員とか…
- 【金原会長】 300円とか、会費は同じなのですか？
- 【奥井委員】 会場費が必要です。その為というか、来た人には100円いただいて。
- 【金原会長】 100円？ それでコーヒーも飲めるのですか？
- 【奥井委員】 コーヒーは私たちが準備してお出しするようにして、皆自由にコーヒーとか紅茶とか、こちらで準備して飲むことはできるのですけど。そこのお店のコーヒーは少し高いので。でも自由に持って行って構わないと言われているので、こちらで準備してお出しして、会場費100円いただいて開催しています。
- 【金原会長】 という所で、休憩の時間になりましたので、休憩の時間に入りたいと思います。休憩は10分間。11時10分から。
- ＝10分間休憩＝
- 【金原会長】 それでは再開したいと思います。
- 引き続きまして、1つ目のテーマについては皆さん充分話されましたよね。
- では次、石狩市にどのような支援が期待されるのかということで、テーマ2つ目が書かれておりますが、どうでしょうか。あなた、宿題出されたようですよ、杉本さん。
- 【杉本委員】 手話サロンが設置できれば良いですよ。
- 【金原会長】 何か看板のような物があれば、今言っていたロビーではなくて、手話の表現が正しいかどうかは置いておいて。看板がないものですから、見てわからないですよ。
- 【町田委員】 それであれば、例えば、案なのですけど、福利厚生会に交渉するのも1つの方法かなと思ったのですよね。毎日ろうの方はいる。火曜日にはろうあ者が行く。その時に1箇所、1部分でもいいので、そこで「手話を教えますよ」ですとか、「ここに行ったらろう者と触れ合えますよ」みたいな、看板というか何か掲げて、気軽に来れるような場所にする。その為にはろう協とか私達と一緒に…
- 【杉本委員】 サークルだけではなくて、手話を磨く場所ということですか？
- 【町田委員】 誰がどういうことをしたら良いのか、という所まである程度話し合えば進むのかなと思うのですよね。それと、あと広報がせっかくなまわっているんで読まれてわかっていると思うのですけど、手話カフェの機能というかその場所を有効的に使わせていただく、そこももっともっと広められるのかな、それがきっかけになるというか、市民にわかってもらって、足を運んで、手話とであって、次、サークル行こうかな、とか、講習会に行こうかな、とかつなぐ場所。そうすると手話カフェも良い場所かなと思います。

- 【金原会長】 札幌市の場合は、拠点ですね。そこはあります。障害者情報センターという所があります。そこは火曜日午前中1時間くらい女性がいまして、聞こえる人がたくさん集まってその方から手話を学ぶ。毎週火曜日開いています。渋谷さんという方が教えてます。ヘッドセットをつけて。そこは会費は無料です。
- 【町田委員】 そこは何というのですか？ サークルではなく？
- 【金原会長】 サークルではなく、情報センターが受けて協会が担当しています。手話に関する仕事は全部予算がつけられているので、それを使っております。手話講座、手話教室、どちらかわかりませんが、そのような内容で専通が担当して、ヘッドセットをつけて、手話、例えば挨拶程度なのかな？ 手話を教えています。毎週火曜日開いています。
- 【町田委員】 札幌協の主催というか、立場で開いている？
- 【金原会長】 そうです。主催です。そこで教えています。テレビニュースでもやっていると思います。たまに短い時間ですけれども、テレビに出ています。
- 電話リレーサービスのような。ありますよね？ 2人の顔が映って会話が出る、ということですよ。
- 【辻委員】 今、町田さんのお話、すごく良いなと思ったのですが、サークルの立場としては、サークルの目的として「ろうあ者と一緒に活動する」という目的を持って活動しています。なので、手話、興味、あるだけ、持っている、楽しみたい、それだけで来ると、やはり途中で辞めていく人が多いのですよね。それは、サークル活動する中で、一緒に活動して欲しいという気持ちを持っている方としてはちょっと寂しい、楽しみたいという気持ちも大切だし、辞めて行くのももったいない、いて欲しいという気持ちも持っているのですけれども、やはりサークルとしては、楽しみだけでは続けられない部分があります。やはりろう協と他の団体と一緒に活動していく中で、そういう活動にも協力いただかなくてはいけないので、やはり楽しむ、遊びだけ、という気持ちで来るとやはり続かないのが状況です。そういう人たちが、楽しみたい人たちが、今、手話カフェ、こちらで開催している手話カフェに興味を持って参加している、参加したい、という話も聞きました。だから市民の中には、興味はあるけど活動一緒に、一生懸命活動するというのはできない、という人もいるのですよね。そういう人たちが行ける場所という意味では、今お話にあった、気軽に行ける場所としては、そういう場所を作るというのはとても良いと思います。でも今私たちの現状としてやはり忙しくて、なかなか関係者が新しい場所を立ち上げて、ここを運営進めていくというのはどうも考えにくいなという風に思うので、今ある市役所の場所を利用するというのはすごく良いのではないかなと思いました。
- 【奥井委員】 すみません。通研の手話カフェなのですけれども、いろいろと壁もあって、今話してくれたのですけれども…、きっかけにはなるのですけれども、手話に興味を持ってきて、きっかけにはなるかもしれないのですが、その人たちはサークルにどうぞ、という風に行動につながらないのが今の状況としてあるのですよ

ね。そういう、それが通研でもいろいろと悩んでいるところであって、始まる前には必ず条例とかサークルとかいろいろな説明をして始めて会話をしてやっているのですけれども、行動をしたくない、活動をしたくない人、嫌な人…何か、ちょっとごちゃごちゃになるのですが、通研としてその、そこにつながらない、話している内容が、話がまとまらないです、すみません。

【玉手委員】 私も通研の会員だし、サークルの会員の立場も持っているのですが、でも手話を広めるとか、手話が言語であることを広めるというのは、手話サークルの会員を増やすことではないですよ。だから、たまたま手話カフェに来てくれて、興味を持って、「もっと自分も手話を勉強したい」とか「ろうあ者と深く係わりたい」という人がいればめっけもの、というか、それぐらいでやらないと、それは厳しい。ので、今、金原さんがおっしゃったように、道の職員でも条例のことは知らない。石狩でもそうですよね。研修はやっているけれども、条例のことを知らない職員というの中にはいる。研修を受ける前は知らなかったという人もたくさんいるので、市民の中に「条例がある」とか「手話で暮らしているろう者がいる」といことを広めていくきっかけ作りが手話サロンだと思うし、もしできれば、さらに浅く触れ合える、知る機会の場所で良いなという風に思っ。そういう場がたくさんあれば、要望に沿えるような形の場がいくつも準備できればとても良いなと思いますけれども、ここの見解があるので、でも手話カフェもオープンできたので、良かったなと思います。

【金原副会長】 ろうの立場で言うと、手話を覚えてくれて嬉しいのだけれども、顔を覚えてもらおうという方がもっと嬉しいですよ。例えば講演が終わった後にどこかで会って、肩をトントンと叩いてくれる、「前に教えてもらったのですよ。ありがとうございます。」という風に声をかけられるととても嬉しい。

【金原会長】 そんなことをしてもらったことがないな。覚えてもらったことはないな。

【金原副会長】 皆覚えてくれるよ。手話を使ってくれるし、とても嬉しいことと思うよ、そういうことは。

【金原会長】 皆さんだいたいの方は、情報があるかもしれませんが、大阪市の話です。先ほど言ったように、道庁職員の研修会で「手話条例とは何か、知っていますか？」と聞くと50人の内の3人しか知らなかったという話があります。大阪市の場合はろう者からの申請があったが、これを忘れて1年放置。職員7人が懲罰を受けた。懲戒処分を受けた、という話があったのを知っていますか？ 皆さん。知ってます？ 厳しく懲戒処分を受けたといような事例もあります。職員が手話条例を知らない、それだけではないと思います。様々な情報が私の耳に入ってきます。例えばサークル、また通研、石狩市では何と云うのですか？ 石通研というのですか？ 石通研。7時～9時まで会議？ 手話？ 会議は何時間？ 通研の？ サークルも同じですか？ 2時間ですか？ 札幌はその中の30分位はろう者の問題について等の話しをする時間を取る。15分質問を受ける。というようなやり方をしています。30分講演だけでも15分は質問に答えるとい

う時間を必ず作って続けています。それがなければ手話を教えるだけ、忘れても仕方がないというような状況になりますよね。初め女性が来ましたが、だんだん態度が変わってきます。様子が変わってきます。「なんだろう？」と聞いていますけれども、途中で集中できなくなって、通わなくなってしまったりします。でも講演の時間を取って質問の時間を作ることになれば、長続きするようになると思います。

サークルも同じですよ。講座が終わったときに辞めてしまう人が多いですが、15分、15分を合わせて30分間のその時間が大事ですね。学校でも同じですよ。昔話をするのは難しい。でも遊びで手話を使う。まず物語。例えば、ウサギとカメの物語がありますね。「みんな知ってるか？」「知ってるよ」「知ってる人、手を挙げて。じゃあ次行くよ」「ウサギとカメ、山で競争をするよ。」私が手話を使って短くお話をします。そして「感想はどう？ 手話が上手・下手ではなく、その物語の内容をどう思うか？」と皆に質問をする。ピンと来ないですよ。ね。「約束はなんだったの？」「山まで競争する」「勝ち負け」「もちろんウサギは速いよね、カメは遅い。」「でもウサギは寝坊してしまったという話だったよね。寝ている間に、『しめしめ』とカメが勝ったのだよね。そういうお話だよ。」「それで良いのか？」それでもピンと来ない。私の言い方が悪いのかな？ 眠ってしまったウサギはダメ。黙っているカメもダメ。眠っているのだったらウサギを起こすのだよ。そして一緒にゴールするのだよ。これが大事なんだ。これが大切な気持ち、友達の意味だよ。というような話をすると良いのじゃないか？

学校の先生からは、「自分も本当は知らなかった。そういう話だとわからなかった。反省した。恥ずかしかった。」という話を聞きます。物語を通じて心を育てる。それとつなぎ合わせる。そのような気持ちを育てるということが大事だという話を聞きました。そういうことを短くお話すれば良いのではないのでしょうか。サークルも同じですよ。

すみません、石狩市に対しての何か期待できること、ありますでしょうか？

【金原副会長】

前の会議の時に話をしましたが、日本財団で、ろう者だけが働いているレストランを東京で建てた、という話、それが増える予定だという話でした。こちらの石狩市でも、何か、要望して認めていただければ建てられるのではないのでしょうか？ お金をかけないで。

【事務局田村】

市が？ 市がやること？ ろう者の方たちがやりたい、だから市の方に、財団に対して助成してもらえるように手続きしてもらえないか？ ということであればもちろんしないことはないです。

ろう者のお店のスタッフなど、レストランを建てたら、皆さん来てくれて注目されるのではないのでしょうか？ テレビとか新聞などにも載ることが出来るのではないのでしょうか？ とてもPRができますよね。どうでしょう、こちらの石狩市のろう者で足りなければ、札幌からも協力して来てもらうということもできるのではないかと。

【奥井委員】 他、で良いですか？ 銀行とかお店とかにちょっとビヨーンとしたPOPみたいな物で、手話で「ありがとう」とかいうのを銀行とかお店のレジにビヨーンと、手話で「ありがとう」とかいうのを。前に札幌のろう者が石狩に来た時に、コンビニで「ありがとう」という手話表現をポンポンで。ここだけかと思ったら他のお店でも「ありがとう」と手話を使ってくれたと聞いて「嬉しかった！」と聞いたので。そういうのを作って全部のお店とか、銀行とかいろいろな所にこういうのを、手話表現で「ありがとう」と。手話で「ありがとう」。いや、例ですよ。挨拶でも構わないんですけど。そうしたら皆が少し興味を持ってやってくれる。

【玉手委員】 札幌のびっくりドンキー。札幌のろう協、聴力障がい者協会の講師が行って手話を教えて、その後レストランに全部、手話のいくつか入れておいた、カウンターにおいてあったのを、今やっているかどうかわからないけど、ずーっと手話の講師をしていたから、あまりお金がかからないでいいと思う。あと厚田の道の駅にも「のぼり」、石狩市の手話条例の「のぼり」あればいいなというのは昔から思っていたんですけど。出前講座で伺った時に、企業は少ないんですけど、依頼を受けて出た後にリハビリ、1回では覚えられない。厚田の道の駅もそうだと思うのです。メンバーもいろいろ変わる。多分新しく入れ替えありますよね。だから1回学んで終わりではなくて、何度でも受けられるということと、行けます！という宣伝も兼ねて、ぜひ、1回で終わらないでくださいというようなお願いというか、PRをしてもいいかな、企業の場合は特にいいかなという風に思います。これ以上依頼が増えたらどうするのか、という悩みも一方にありますけど。

【町田委員】 私も同じです。やはりまず急いでというか、すぐにできることは何か、市に対してお願いできることは、やはり道の駅をどうにかしてほしい、ということ。後はさっき言った1階のロビーのカフェの所に、「手話で会話ができます」、みたいな張り紙でもいいから、何か掲げる、ですとか、あまりお金がかからないと思うので。レストランに関しては、すぐにはできないと思うので、皆でさらに練って練って話し合っ、それが現実にはできるかどうかというのはあるんですけど、交渉というか話し合ってみる、という方法かなと思います。

【金原会長】 この2番目の話、協会としてやりたいこと、協会ではできないこと、市に対して要望するということはないのですか？ 何かできないこととか、お任せしたいということはないのでしょうか。市から協力してほしいとかいろいろないですか？

【杉本委員】 NPOの事務所について、今、交渉が難しいとなりまして、それからはないですね。

【金原副会長】 熊本、熊本のくまもん、ゆるキャラのようなものはないのですか？

【事務局田村】 あります。

【金原副会長】 手話ができるような、手話ができるの良いのだけど。ちゃんと手が動いて。

【事務局田村】 「わかる」とかぐらいの簡単な・・・

- 【町田委員】 「ありがとう」とかできますよね、「すみません」とかできますね。
- 【金原会長】 キャラクター、マスコットキャラクター、こういう単語ですよ。
- 【町田委員】 今、手話を教えています。
- 【金原副会長】 ゆるキャラはどうなの？
- 【辻委員】 石狩のキャラクターなのでですけど、手話、こういう手の形ですので、手話ができないのが私はずっと気になっていましたので、5本指にして、手話表現してほしいなといつも思っていました。
- 今、NPOのお話があったのですけれども、ろう協として求める物は何なのかというお話があって、毎年12月に石狩の市長室開放を利用して、関係団体5つの団体が一緒に行って市長と対談するという機会が設けられているのですけれども、その時に市長からお話があったのが、「市から提案」ではなくて、私たちの活動を進めていく中で必要なことを求めてほしい、という風に言われたのですよね。だから、何か「やりたい。だからちょうだい」ではなくて、「活動を始めました。それで具体的に必要な内容はこれです。」という風に出して求める必要があると思うのですよね。なので求めるのが先なのではなくて、活動をはじめるのが最初なのだよというご説明がありました。
- 【金原副会長】 いろいろキャラクターの着ぐるみを着てやったら良いのじゃないの？
- 【金原会長】 他に意見はないですか？ ありますか？ お話ありますか。ないですか？
- 【町田委員】 今日は時間がないと思うので、いつの話かわからないのですけど、前に磯野さんから出されていた病院とかのカードを置くとかいう話も、できるのではないかと思うのですよね。たくさん枚数を持っていますよね、あれだと探すのが大変だから、そうではなくて、病院に置いておくのでしたっけ？ 病院側に理解をしてもらって作ってもらっておくのか、こっちで作って置かしてもらおうのかわからないのですけど、置いて、ろう者が来た時にそれを見てぱっとできる、合図でできるような方法も浸透、協力をして、取り組めるのじゃないかなと。それはあまり難しい、時間はかからないのじゃないかなと思うのですよね。そういう部分、それもお勧めしたらどうかなと思います。
- 【金原会長】 時間になりましたけれども、他に何か意見がなければ。
- 【杉本委員】 前にお話した企業の手話研修についての話。商工会議所にお話、交渉することができたのかどうか聞いてないのですけれども。
- 【金原会長】 要するに整理中ですよ。来年まで話、積み重ねがあって、結果的に整理して作るということではなかったですか？ 具体的な内容はこれからですよ。つめていく予定です。また作った後いただいて、どれくらいの量になるかわからないですよ。皆さんで見て、確認をしてそれから進めていくということになると思います。
- 条例の懲罰はないのですか？ 甘いですね。条例を嫌がるような人は捕まえても良いのではないですか？ タバコのポイ捨ての場合は罰金千円とかありますよね。大阪は2千円ですよ。高いですね。札幌は捨てる千円。こちらにはな

いのでしょうか。差別をしたら・・・というような懲罰はないですか。必要ないですか、そうですか。あればすごいですよね。石狩はすごい、頭が良いという話になると思いますが。

大体話はこちらで終わってもよろしいでしょうか？ 最後にまとめをしていただきたいのですが、どなたか・・・坂下さんが？

【事務局田村】 会長が全体をまとめて下さい。

【金原会長】 会長ですか、すみません。今日の内容についてまとめとして、録音している物をまた議事録として出していただいて皆さんにお渡しして、確認してもらうということが1つともう1つは、石狩市に対して、支援、私たちができないこと、どんな支援ができるのかということと相談する、ということ。市民に手話を普及することは終わったのではなく、これからどうしていったら良いのか。私が言いたいのは、今までの話は繰り返しになっています。だから前と似たような話が多くなりました。ですので後で改めて整理したいと思います。内容がかぶっていれば修正していききたいと思います。話の流れを繰り返しではなくスムーズに話ができるようにしていきたいと思います。次回集まるのは・・・

【事務局田村】 まず、次の会議のテーマを決めていきたいと思います。今回この紙のイのところをお話いただきました。工とオについて、まだ話が出ていないので、工とオについてお話をしていきたいと思いますが、皆さんいかがですか？ 良いですか？

【町田委員】 良いと思います。

【事務局田村】 バラバラにいてもまとまらなくなるので、今回は「工、聞こえない子どもや保護者への支援について」これをテーマにお話をいただきたいと思います。

次回第2回目の懇話会なのですけれども、すみません、一番最初にあと3回と会長がおっしゃったかと思うのですけれども、全会議5回の予定です。次は7月になります。7月の24・25・26このいずれかで調整したいと思うのですが、もし今の時点で皆さんご予定がお分かりであれば、お聞きしても良いですか？ 持ち帰りが良ければ、また改めますけれども。

【金原会長】 平日ですか？

【事務局田村】 平日です。火・水・木です。

【金原会長】 私の場合は良いですよ、3日間とも。

【事務局田村】 午前・午後？ いつでもいいのですか？

【金原会長】 午後は厳しいかな。午前中が良いです。すみません。ペットがいるものですか。午後からはちょっと・・・

【玉手委員】 火曜日24日の午前だけははずしてもらって。

【事務局田村】 他、ご予定は・・・。牧野さんとか、ご予定、おわかりになりますか？

【牧野委員】 水曜日、水曜日の午前中が良いです。

【事務局田村】 水曜日のご都合がよろしいですか？ わかりました。

一応7月25日水曜日のこの時間10時から、を第一候補として、もう一度皆

様には確認は致しますけれども、一応この日を予定しておいてください。よろしくお願ひします。それでは後で議事録を修正して、会長からサインをいただいたものを、第5回の議事録ですね、改めてお送りさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【金原会長】 では、今日の懇話会を終わりたいと思います。皆さんご苦労様でした。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違がないことを証するため、ここに署名します。

平成30年 7月25日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 金原 輝幸